

※ 右は町 記入欄	新指定番号	新宛名番号

岩手県 紫波町長あて						給与特別徴収義務者 給与支払者		氏名(名称) 所在地		紫波商事株式会社			担当者の所属・氏名・電話番号		指 定 番 号		宛名番号	
令和 年 月 日提出								〒028-0000 紫波町日詰字西裏〇〇番地〇〇				所属 人事課 給与係		90000000				
										氏名		紫波 太郎		法 人 番 号				
										電話		019-672-0000		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
給与所得者（異動者）	フリガナ		シワ イチロウ				(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収		1月1日以降退職時までの給与支払額		
	氏名		紫波 一郎				特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア) - (イ)					1. 特別徴収の継続		円		
	生年月日		S00.00.00				60,000	6月から 10月まで	11月から 5月まで	R5 年		①退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 死 亡 退 職 5. その他 ()		②一括徴収 ⇒ ㊶へ (事業所が残税額を退職者から全額徴収して納付する場合。)		4,500,000		
	住所	1月1日現在	紫波町紫波中央駅前〇丁目〇〇番地〇〇					円	円	10月 1日		3. 普通徴収 (本人が残税額を町から送付される納税通知書で納付する場合。) 理由 ↓				控 除 社会保険料額		
		異動後														円		
本籍地						25,000		35,000							530,000			

相続人	氏名	続柄 ()
	住所	
	電話	

一 括 徴 収 の 理 由		異動者印	一 括 予 定 額		
1. 異動が令和5年12月31日までで、申し出があったため。(9月30日申出)		紫波	給与または退職手当等の支払予定年月日	支払予定日ごとの徴収予定額	合計 上記(ウ)と同額
2. 異動が令和6年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため。			令和5年 10月 25日	円 35,000	円 35,000
一括徴収できない理由 (○を付してください)					
1. 月末まで支払われる給与もしくは退職手当等がないためまたは未徴収税額より少ないため。			一括徴収した税額は、 10月分(11月 10日納入)で納入します。		
2. その他 (理由: 徴収できる最終給与がないため)					

月割額 円を 月分から納入する。	新しい勤務先	フリガナ	担当者の 所属・氏名 電話番号	所属		給与支払方法及びその期日	
		氏名 (名称)		氏名		払込み金融機関名	
		所在地 (住所)		電話			

1 この届出書は給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収にかかる給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
・給与支払報告書にかかる異動届出書は4月1日現在において退職、転勤等、異動があったものを4月10日までに提出してください。

2 ①「特別徴収」とは事業主が、給与から天引きして納入する方法
②「一括徴収」とは特別徴収している者について退職等の際に翌年5月分までの未徴収税額を事業主がまとめて一度に徴収し納入する方法。
③「普通徴収」とは①と②に該当しない方法で個人が直接納付書で納付する方法をいいます。

退職した年の一月一日から退職時までの給与支払額及び社会保険料控除額を記入して下さい。